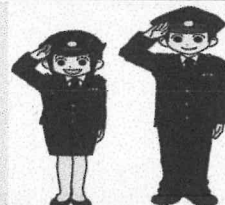


交番
だより

阿知須



秋の全国交通安全運動が実施されます！

9月21日(月)から9月30日(水)までの間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

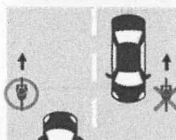
- 日の入り時間が早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます。
- 夕暮れ時は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れがちになります。
- ドライバーは、早めのライト点灯とハイビームの上手な活用で歩行者を早く発見できるようにしましょう。
- 歩行者は白っぽい明るい色の服装と反射材・ライトの活用で、自分の存在を周囲に知らせ、交通事故防止に努めましょう。
- 自転車を利用する際は、被害軽減効果の高いヘルメットを着用しましょう。



自転車安全利用五則



1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外
歩行者を優先



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



拳銃のない安全な社会を目指して！

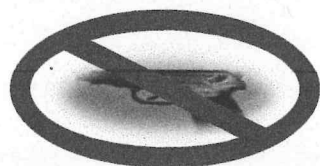
- 「拳銃110番報奨制度」をご存じですか？
実名・匿名を問わず、あなたの情報により拳銃等が押収され、かつ犯人が検挙されたとき、状況に応じて、拳銃等1丁につき10万円とすることを目安として報奨金が支払われる制度です。拳銃に関する情報をお寄せください。

通報の受付番号：0120-10-3774
(全国共通フリーダイヤル番号)

- みなさんの家や倉庫に旧軍用拳銃などが眠っていませんか？

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁止されています。

- ・ 旧軍用拳銃を遺品として保管している
 - ・ 遺品整理中に旧軍用拳銃を発見した
- などがあれば、最寄りの警察署へご連絡下さい。



小型無人機等飛行禁止法改正

- 令和8年7月14日、改正小型無人機等飛行禁止法が施行され、これまで、重要施設の敷地又は区域の上空「レッドゾーン」及びその周囲おおむね300mの周辺地域の上空「イエローゾーン」ではドローン等の飛行が原則禁止されていましたが、今回の改正で、イエローゾーンがおおむね1,000mに拡大されました。
- 今回の改正により事前通報を行わなかった場合、拘禁刑や罰金が科せられることがありますので事前に県警ホームページ等でよく確認して下さい。



